

# 公益財団法人広島青少年文化センター奨学金事業

## 1. 奨学金の目的

高等学校に在学し、学業人物ともに優秀でかつ、品行方正、健康である生徒に学資を給与し、勉学を援助し、人格の形成を図りながら当財団が行う青少年国際交流事業等への参加で、国際異文化生活の体験等を通してボランティア活動の意義を学ぶこと等を目的とします。

## 2. 奨学金の給付額と支給期間

給付額 月額 15000 円

給与期間 奨学金の支給期間は在学する学校の最短修業年限で卒業年の 2 月までとし、各学年末に継続申請を行います。支給開始月は令和 6 年 5 月とします

奨学金の返還 奨学金の返還は求めません。

## 3. 応募資格

- ① 高等学校在学学生。
- ② 他から奨学金の贈貸与を受けていない者。
- ③ 在学学校長の推薦を受けた者。
- ④ ボランティア活動に参加できる者。 ※ボランティア活動とは、本財団が実施する青少年国際交流事業(7 月・8 月に実施する韓国への派遣及び受入れ事業)、アジアジュニアカップ 少年サッカー大会(1 月に実施する小学生のサッカー大会)へ参加し、語学研修や異文化体験、サポートをすること。
- ⑤ ホストファミリーとしてホームステイの受入を行うこと。(可能であれば)

## 4. 募集人員 3 名以内(広島県内) ※舟入高校からは1名のみ

- ★ 申し込みを希望する人は3月8日(金)までに、進路指導部の奨学金担当者まで申し出てください。応募に必要な書類を渡します。